

砂川のまちを花で 彩ってみませんか

【花いっぱい運動】

市道の「植樹ます」に花を植 えることで、美しい街並みを目 指す「花いっぱい運動」。現在は 19団体が参加していますが、引 き続き参加団体を募集します。

●募集団体 町内会、子ども会、 老人クラブなど、毎年続けて 植栽・維持管理できる団体(実 績に応じて報奨金を支給)

【フラワーマスター】

フラワーマスターは、北海道 が認定する「花の育成管理」や「街 並みの景観に配慮した植花の指 導・助言」を行うボランティア です。市内では現在13人が活動 しています。花のことで知りた いことがありましたら、フラワー マスターを紹介しますのでご連 絡ください。

間都市計画係TEL 74-8752



環境美化活動にご 協力ください

市では、衛生組合と連携し、 環境美化に向けた取り組みを推 進しています。雪解けに伴う飛 散ごみの回収など、例年、多く の団体の皆さんがきれいな街づ くりに向けた環境美化活動を実 施していますが、各家庭でも家 屋周辺の清掃など積極的な取り 組みをお願いします。

また、市では、職場や学校、 町内会などの各種団体で地域の 清掃ボランティアを行う場合に 公用のごみ袋を配付しています。 交付を希望する団体は、環境衛 生係(1階7番窓口)にて必要 枚数を申し込みください。

間環境衛生係TEL 74-4769

令和5年度 市立病院職員募集

●職種・資格

◆ 助産師

助産師の資格を有し(取得見 込み含む)、昭和57年4月2 日以降に生まれた方

◆看護師

看護師の資格を有し(取得見 込み含む)、昭和47年4月2 日以降に生まれた方

◆薬剤師

薬剤師の資格を有し(取得見 込み含む)、平成4年4月2 日以降に生まれた方

- ●登録人員 若干名
- ●試験日
 - 一次試験 6月21日(火)
 - 二次試験 7月14日休
- ●採用日 令和5年4月1日
- ●申込 所定の申込書に必要事 項を記入し、6月10日金まで に下記へ(消印有効)

間市立病院職員係™ 54-2131



不法投棄監視カメラ を設置します

市では、不法投棄を防止する ため巡回パトロールを実施する ほか、不法投棄監視カメラを設 置しており、不法投棄者が判明 した場合は警察と連携し厳しく 対処します。不法投棄は法律で 禁じられており、違反すると5 年以下の懲役または1,000万円 以下の罰金、さらに法人が関わっ た場合は3億円以下の罰金とい う非常に厳しい罰則が科せられ ます。ごみのないきれいな街に するため、適正なルールに基づ いたごみの排出にご協力をお願 いします。

間環境衛生係TEL 74-4769

障害者地域自立支援 協議会委員募集

市では、平成25年度から令和 4年度までを計画期間とする第3 次砂川市障害者福祉計画を推進 し、障がい者福祉の向上に努め ていますが、令和5年度以降の 10 か年にわたる新たな計画を策 定するため、障害者地域自立支 援協議会の委員を市民から募集 します。

●**募集人員** 若干名

- ●提出書類 障がい者福祉に関 するレポート(400字詰め原 稿用紙2枚以内)、必要事項を 記入し顔写真を貼った履歴書
- ●申込 5月31日(火)までに下記へ **間**社会福祉係TEL 74-8103



自動車税種別割の 納期限は 5/31 です

自動車税種別割の納期限は5 月31日火です。次の場所や方法 で納税できます。

- 道内の金融機関、郵便局
- ・総合振興局、道税事務所窓口
- ・コンビニエンスストア
- ・スマホアプリ納税、クレジット カード納税については道ホー ムページをご確認ください。





スマホアプリ納税

クレジットカード納税

次の場合は空知総合振興局へ お問い合わせください。

- ・納税通知書が届かない場合
- やむを得ず、納期限までに一 括納付が困難な場合

間空知総合振興局納税課 Tel 0126-20-0055



5月の保育所開放

- ●とき 5月18日(水) 10:00 ~ 11:00
- ●ところ 市内保育所
- ●対象 未就学児とその保護者
- ●内容 「風船で遊ぼう!」
- ●申込 下記へ

※事前に申し込みが必要です。 問ひまわり保育園Tel 54-4555 さくら保育園Tel 52-3335 空知太保育所Tel 53-3287



人権・困りごと相談

いじめや差別、家庭問題、近 隣間のもめごとなどでお悩みの 方を対象に、人権擁護委員が人 権・困りごと相談を行います。 秘密は厳守しますので、お気軽 にご相談ください。

- ●とき 6月1日(水) 13:00 ~ 15:00
- ●ところ 市役所 2 階 大会議室 ※予約不要、相談料無料。

週札幌法務局滝川支局 Tel 23-2330



ノルディックウォー キング教室

すながわ健康ポイント対象事業

普通のウォーキングより効率 の良い、ポールを使った歩き方 を学んでみませんか。

- ●とき 5月25日(水) 10:00~ 12:00 ※雨天時中止。
- ●ところ 日の出公園(総合体 育館集合)
- ●内容 ポールを使ったストレッチ、歩き方の基本
- ※貸し出し用のポールがあります。
- ●申込 5月24日火までに下記へ

間総合体育館℡ 54-2175



1歳児パクパクひろば

- ●とき 6月6日(月) 10:00 ~ 11:30 (受付 9:45 まで)
- **●ところ** ふれあいセンター
- ●対象 令和3年5月生まれ
- ●内容 育児交流会、身体計測、 個別相談、歯科相談、栄養相 談(試食あり)
- ●持ち物 母子健康手帳・子ど も用エプロン・スプーン・お しぼり・歯ブラシ

間ふれあいセンター℡ 52-2000



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・ 血糖値などの測定や健診結果の 相談にも応じます。また、乳幼 児の計測や発達・栄養・育児な どの相談も行っています。

- ●**とき** 6月6日(月) 13:00 ~ 15:00
- ●**ところ** ふれあいセンター 問ふれあいセンター™ 52-2000



成年後見制度 市民フォーラム

- ●とき 6月14日(火) 14:00~ 16:00
- ●ところ 地域交流センターゆう 大ホール
- ●定員 100人
- ●参加料 無料
- ●内容
- ・基調講演「成年後見制度って?」 岩見沢ななほし法律事務所 弁護士 田村秀樹 氏
- ・シンポジウム「これからの成年後見制度~市民後見人が活動しやすい地域って~」
- ●申込 6月10日 金までに下記

固社会福祉協議会 EL 52-2588



あいさつ運動 標語募集

- 対象 一般市民および各小・ 中学校・高校の児童生徒
- ●応募方法・応募点数

字数、様式に制限はありませんが、未発表の作品とします。

・児童生徒

1点のみで、応募用紙に学校 名・学年を記入し、社会教育 係へ提出

・一般市民

3点以内で、応募用紙に住所・ 氏名・電話番号を記入し、社 会教育係へ提出

- ※メール・FAX での提出可。応 募用紙は市ホームページから ダウンロード。
- ●応募締切 6月16日休
- ●**選定方法** あいさつ運動推進 委員会議で5部門(小学校低 学年、高学年、中学生、高校生、 一般)から各2人を選定
- ※写真撮影、標語の本人録音、各学校への標語短冊の掲示が可能な方を入選の条件とします。
- ※入選者には賞状と記念品を贈呈します。
- ●標語の活用 あいさつ運動の チラシやポスター、オアシス 通信、街宣活動などに活用

間あいさつ運動推進委員会(社 会教育係内)

Tel 74-8379、FAX74-8798 E メール:

shakyokr@city.sunagawa.lg.jp



アナログゲーム・ クラブ

- ●とき 6月11日仕)10:00~ 12:00
- ●ところ 公民館4階 大会議室
- ●定員 20人
- ●申込 6月9日休までに下記へ 間社会教育係™ 74-8379

ご寄付に感謝します

(敬称略)

☆絵本 10 冊

市内保育所用 鉾井直作

☆たまねぎ 140kg

学校給食用

砂川市玉葱振興会 会長 藤原鉄雄

☆消毒用アルコール(1L) 140 本

市内小・中学校感染症対策用 砂川市学校薬剤師会 会長 寺林雄一

☆防犯ホイッスル 93 個

新入学児童防犯用

砂川地区防犯協会連合会 会長 村山史

☆安全笛 100 個

新入学児童防犯用

日本マクドナルド株式会社 コミュニケーション& CR 本部 CSR 部

新規求人情報

市内企業では、ハローワーク 砂川を通じて、新規求人を次の とおり行っています。

募集内容

職種			年齢		求人数
事	務	員	不	問	1
給油所	í 従 業	員	不	問	1
美容師シス	i 又 は タ ン	アト	不	問	1
製	造	職	59歳	以下	2
世	話	人	不	問	3
土木施工管理技士			69歳	以下	1

(5月6日現在)

間ハローワーク砂川TEL 54-3147

屋外体育施設を 開放しています

次の体育施設を開放していま すので、お気軽にご利用くださ 11

●開放施設

市営野球場、軟式野球場、北 グラウンド、市営陸上競技場、 市営テニスコート、市営日の 出サッカー場、日の出公園多 目的広場

※テニスコートは市民の方を対 象に無料パス券を発行します ので、身分証明書を持参のう え、総合体育館へお越しくだ さい。

●申込 下記へ

間総合体育館TEL 54-2175

令和 4 年度 会計年度任用職員募集

- ●任用予定期間 【プール監視員】令和4年7月上旬~8月下旬まで 【保健師】令和4年6月1日~同5年3月31日まで
- ●試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡
- ●申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書(※)に必要事項を記入し、次の期限までに下記の申し込 み先に持参または郵送(必着)

【プール監視員】6月3円

日金まで 【保健師】5月16日月~27日金まで

※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。

職種	募集 人数	業務内容	報酬(時給)	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
学校プール監視員 (豊沼小、中央小)	4	プールの監 視、プール 設備の管理	976 円~ 1,103 円	【平日】14:30~18:00、14:30~20:00 【休校日】9:30~18:00、9:30~20:00 ●週5日、シフト制		普通自動車免許	総合体育館 振興係 Tel 54-2175
保健師		市民への健康相談・健	1,461 円~	8:30 ~ 17:00 ●週 5 日	土・日曜 日、祝日、	保健師資格、 普通自動車免 許	ふれあいセ ンター 健康増進係 Tel 52-2000
(ふれあいセンター)	1	康教育、訪問指導など		9:00 ~ 17:00 ●週2~3日、シフト制 (月 10 日)	年末年始など		

- ※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。
- ※会計年度任用職員の身分は、一般職の地方公務員となり、服務規律(職務専念義務や守秘義務など)が適用されま す。また、任期や勤務時間など一定の条件を満たす場合には年2回の賞与(期末手当)が支給されます。

オアシスパーク& SuBACo(観光協会内) 無料観光サイクリング情報

オアシスパークと SuBACo にて、観光客の方を対象に自転車の無料貸し出しを行います。オアシスパークの水辺や砂川のまちを巡り、快適なサイクリングを楽しみませんか?

【オアシスパーク】

- ●期 間 10月30日回まで
- ●貸出場所 遊水地管理棟
- ●貸出時間 9:00 から貸し出し、16:00 までに返却
- ●必要事項 身分証明書の提示、申込書の記入

※オアシスパーク内のみ使用可能です。

間観光係Tel 74-8384

[SuBACo]

- ●期 間 10月31日 月まで
- ●貸出場所 観光協会(東1南1)
- ●貸出時間 9:00 から貸し出し、16:00 までに返却
- ●必要事項 身分証明書の提示、申込書の記入

※市内のみ利用可能です。予約優先です。

間 SuBACo Tel 74-4885

SuBACo では電動アシスト自転車を用意しています。体力に自信のない方でもお気軽にご利用いただけます!

市有地を売却します

市有地で売却可能な物件を紹介します。土地代のほかに別途諸費用がかかります。なお、申し込み方法や詳細はお問い合わせください。



- ・1区画での売却
- ・国道沿いで工場や事務所に最適です

所在		地目		
東1条南18丁目	141	番 2、12	宅地	
面積・坪	最低価格			
7,360.54㎡・2,226.56 坪		18,452,000円		

●申込 6月15日 別までに下記へ

※申し込み多数の場合は入札となります。

間契約管財係 12 74-8789

令和4年3月福島県沖地震の災害義援金にご協力を

令和4年3月16日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により、東北地方を中心とする広い範囲で多数の負傷者や住宅の倒壊といった被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、日赤砂川市地区では義援金を受け付けています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【市役所窓口での受け付け】社会福祉係 13番窓口に持参ください。

●受付期間 6月30日休まで

※寄付金控除対応の領収書を発行します。 ※支援物資の受け付けは行っていません。

【専用口座へ直接振り込み】

- ●金融機関 ゆうちょ銀行
- ●口座番号 00130-7-421184
- ●口座名義 日赤合和4年3月福島県沖地震災害義援金
- ●受付期間 6月30日休まで

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

市役所からの電話やメールによるお願いは行っていませんので、ご注意ください

間日赤砂川市地区(社会福祉係) Tel 74-8103

6/1 ~ 児童手当制度の一部が変わります

①現況届の原則廃止

児童手当受給者の方は、毎年6月1日に現況届の提出が義務付けられていましたが、令和4年6月1日より提出が原則不要となります。ただし、下記の要件に該当する方は引き続き現況届の提出が必要ですのでご注意ください。現況届の提出が必要な方へは別途案内を送付します。

▶引き続き現況届の提出が必要な方

- ・住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人
- ・配偶者からの暴力などにより、住民票のある市町村ではなく砂川市で児童手当を受給されている方
- ・6月1日現在で配偶者と離婚協議中にある一般受給者の方
- ・児童手当等に係る対象児童の戸籍がない方
- ・施設等受給者の方
- ・砂川市で現況届の提出が必要と判断した方

②各変更届の追加

下記に該当する場合は、新たに変更届の提出が必要となりますので、早めの届け出をお願いします。

▶変更届の提出が必要な方

- ・砂川市以外に住所を有する配偶者が氏名、住所を変更した場合
- ・砂川市以外に住所を有する配偶者と婚姻または離婚した場合
- ・離婚協議中で同居父母として認定されていたが、その後離婚が成立した場合
- ・受給者の加入している年金が変更となった場合 (例) 厚生年金→国民年金
- ※転職などを行っても年金の種類が変わらなければ届け出は不要です。

③所得上限額の新設

令和4年6月1日より児童手当受給者の所得が上限額以上となった場合、児童手当の受給資格が喪失します。所得上限限度額以上となり受給資格が喪失した後に、翌年度の所得が所得限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。また、所得更正などにより過年度分の所得が変更となり、上限額を下回った場合も認定請求書の提出が必要になります。

	所得制限限	度額(万円)	所得上限限度額(万円)	
扶養親族の数 (カッコ内は例)	所得額	収入額目安	所得額	収入額目安
0 人(前年末に児童が生まれていない場合 など)	622	833.3	858	1071
1 人(児童 1 人の場合 など)	660	875.6	896	1124
2 人(児童 1 人 + 年収 103 万円以下の配偶者の場合 など	698	917.8	934	1162
3 人(児童 2 人 + 年収 103 万円以下の配偶者の場合 など	736	960	972	1200
4人(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 など	774	1002	1010	1238
5 人(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 など	812	1040	1048	1276

※収入額目安は、給与収入のみで計算していますのでご注意ください。

- (注 1) 扶養親族等の数は、税法上の控除対象配偶者および扶養親族(施設入所等児童を除く。以下「扶養親族等」 という。) 並びに扶養親族等でない児童で前年の 12 月 31 日において生計を維持した者の数をいう。
- (注2) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者は、上記表中の所得制限限度額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額を所得制限限度額とする。
- (注3) 扶養親族が6人以上の場合の所得制限限度額は、扶養親族等の数が5人の場合の所得制限限度額に、1 人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族である時は44万円)を加算した額とする。

間子育て支援係12 74-8369